

建設業者の建設機械保有を支援します！



(愛媛県災害対応建設機械保有支援事業)



愛媛県では、災害時に応急活動等を実施する県内の建設業者が所定の建設機械を新たに長期リースする場合に、その経費の一部を補助します。

補助申請に係る手続きや申請書類等は、愛媛県の下記ウェブサイトにてご紹介しておりますので、ご覧ください。

愛媛県ホームページ

<https://www.pref.ehime.jp/h40100/saiseisien/kensetsukikair4.html>

対象者

「愛媛県 災害対応建設機械」で検索！



次のすべての要件を満たす方が対象となります。

- ①愛媛県との「大規模災害時における応急対策業務に関する協定」の締結先である愛媛県建設産業団体連合会の会員団体に所属する建設業者
- ②愛媛県建設工事入札参加資格を有する者
- ③愛媛県内に主たる営業所を有する中小企業者(個人を含む。)

対象機種

災害時において使用される代表的な建設機械として以下の2機種が補助対象となります。

- ショベル系掘削機 ○トラクターショベル (バケット容量が0.4㎡以上のもの)

補助内容

初年度リース料金相当額の1/2(上限200万円)を補助します。

※1者あたりの申請(補助)上限台数は1台となります。

※令和5年3月31日までに支払ったリース料金が補助対象経費となります。

(注)リース料金12カ月分相当額が上限です。

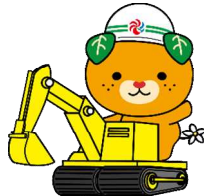
交付要件

- ①令和4年4月1日以降に締結する3年以上のリース契約により、新たに導入する建設機械(中古車両を除く。)であること。
- ②導入した建設機械は、災害発生時には災害応急活動等に優先的に使用すること。
- ③建設機械の導入後、天災その他やむを得ない事情を除き、5年間は建設機械の保有台数を減少させないこと。

募集期間

令和4年4月4日(月)～令和4年5月13日(金)

※補助金の申請にあたっては、募集要項及び補助金交付要綱をよくご確認のうえ、申請いただきますようお願いいたします。



お問合せ先

愛媛県土木部土木管理局
土木管理課 契約・建設業G

TEL:089-912-2643 FAX:089-912-2639

E-mail:dobokukanri@pref.ehime.lg.jp

愛媛県災害対応建設機械保有支援事業の募集概要

◎ 募集期間及び提出先

①募集期間：令和4年4月4日（月）～令和4年5月13日（金）

②提出先：〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2

愛媛県 土木部 土木管理局 土木管理課 契約・建設業グループ

◎ 提出書類

○補助金交付申請書〔様式第1号〕 **※見積書等の添付書類が必要となります。**

○災害対応建設機械導入計画〔様式第1号別紙〕

○誓約書〔様式第2号〕

○県税等の未納がないことの証明

・申請書等の様式及び記載例は、愛媛県庁のホームページ

<https://www.pref.ehime.jp/h40100/saiseisien/kensetsukikair4.html> からダウンロードできます。

（トップページ→「社会基盤」→「建設業」→「相談窓口・支援」→「魅力あふれる建設産業支援」→「令和4年度愛媛県災害対応建設機械保有支援事業の募集について」に掲載）

◎ 補助対象事業者の選定方法

- ・補助金交付申請額の合計額が予算の範囲を超える場合は、募集期間内に交付申請書を提出した者のうち、交付要綱に定められた要件を満たしている者の中から、予算の範囲内において、令和元年度、令和2年度並びに令和3年度に当該事業の補助を受けていない者及び災害時の事業継続計画（BCP）について、四国建設業BCP等審査会又はえひめ建設業BCP等審査会の認定を受けている者を優先し、かつ地域性も加味したうえで、導入する災害対応建設機械を取得する場合の販売価格が高価であるものの申請事業者から順次補助事業者を選定することとします。

※先着順ではありません。

- ・選定（補助金の交付決定）の結果については、文書でお知らせします。

◎ 補助金申請額の計算例

（例1）リース料総額 14,400 千円 月額リース料 300 千円 リース期間 R4. 9. 1～R8. 8. 31
 $300 \text{ 千円} \times 7 \text{ 回 (3/31 までの支払回数)} \times 1/2 = 1,050 \text{ 千円}$

（例2）リース料総額 14,400 千円 年額リース料 3,600 千円 リース期間 R4. 9. 1～R8. 8. 31
 $3,600 \text{ 千円} \times 1 \text{ 回 (3/31 までの支払回数)} \times 1/2 = 1,800 \text{ 千円}$

（例3）リース料総額 14,400 千円 月額リース料 500 千円（～3/31）、265 千円（4/1～）
リース期間 R4. 9. 1～R8. 8. 31
 $500 \text{ 千円} \times 7 \text{ 回 (3/31 までの支払回数)} \times 1/2 = 1,750 \text{ 千円}$